

大学像の変質と私立大学の状況



清成忠男

法政大学学事顧問(法政大学元理事長・総長)

少子化に伴う大学の構造問題は、高等教育の圧倒的部分を引き受ける私立大学へのシワ寄せという形で表面化している。しかも、問題解決の方向は一様ではない。

1 統一的大学像の解体

大学とは何かについて、かつては「歴史的・国際的に確立された共通の考え方」によるイメージが存在していたという。大学とは、「高度な教育とそれを支える研究を行い、自主的・自律的に活動し、大学固有の性格に基づいて学位を授与する団体であり、こうした仕組みが制度的な保証を受けている」という。わが国の場合、大学は学校教育法第83条及び第104条によって規定されている。そして、学位課程に関し、(1)制度的な共通性の確保、(2)各大学の個性・特色の発揮という二つの観点から中央教育審議会が審議されてきた。

だが、ユニバーサル・アクセス段階に移行した現在、大学の多様化・大衆化が進展し、制度的共通性という視点からの検討の有効性が著しく低下している。また、現実には、個性・特色を発揮しようもない大学が急速に増加している。しかも、私立大学においては、存在形態のうえで、大学のバラツキがきわめて大きくなっている。もちろん、こうした傾向は、わが国だけではない。欧米においても見られる。

ただ、わが国の問題は、大学間のバラツキが解消の方向にあるのではなく、逆にますますバラツキが拡大する方向にあるということである。しかも、上位層の大学も、前述し

た古典的な大学像から離れ、変質しつつある。同時に、下位層の大学が増加傾向にある。ここでは、入学の難易度に着目して、上位、下位というように分けた。だが、上位層、下位層にかかわりなく、大学内における学生のバラツキが大きくなっている。これは、入学方法の多様化を反映している。とくに私立大学においては、入学試験を経由しないで入学する者の比率が平均値で半数に迫っている。

これでは、学士課程の統一像は成り立ち難い。制度的な共通性を求めても現実的な意義は乏しい。質の保証にあたっては、統一的な基準は見出し難い。

とにかく私立大学の状況をさらに検討しておく必要がある。

2 私立大学の状況

国際的に見たわが国の大学教育の特徴は、周知のように、私費依存、私立大学依存が大きいという点である。財政当局にとっては、「安上がりの大学教育」ということになる。国公立大学に対しては、他の先進諸国並みに公的資金が投入されている。

さて、18歳人口の減少は、大学の教育需要の伸び悩みを意味する。もちろん、たしかに大学進学率は上昇している。成人教育、留学生確保の余地もある。福祉分野など、新しい教育需要も生じている。それでも、トータルで見れば、大学の市場は伸び悩みを示している。

他方、私立大学の数は増加している。この点は表1を見

れば明らかである。1995年度には415大学であったのが、2010年度には597大学に増加している。もっとも、第2次ベビーブーマーの18歳人口のピークは1992年度である。2011年度と比較すると、私立大学は384校から599校へと56.0%増加している。こ

の間に国公私立全体では49.1%の増加を示している。私立大学の増加寄与率は83.7%に達している。私立大学の入学定員も、1992年度の355.7千人から2011年度には453.0千人へと27.4%の増加を示している。

大学の市場が伸び悩んでいるにもかかわらず、私立大学も入学定員も増加している。こうした私立大学増の大部分は、短期大学の4年制化による。短期大学では存続が困難であるから4年制の大学に転換するというのがその理由であるが、4年制であれば存続できるという保証はない。むしろ、設備投資を行い教員を採用するから固定費が上昇する。入学定員も少なく採算が取れないから、授業料を高く設定せざるをえない。ブランド・イメージが十分でないとすれば、初年度から入学定員割れが生じかねない。

こうした新設大学を含めて、地方の中小規模大学には入学定員割れ校が多い。この2~3年、入学定員割れ校は数字のうえでは減少しているが、これは入学定員割れが避けられない大学が定員を削減しているからである。2010年度と2011年度を比較すると、全国計では入学定員は増加しているが、北海道、東北(宮城を除く)、千葉、北陸、東海(愛知を除く)、広島及び四国では、入学定員は減少している。

それにしても、私立大学の約4割が入学定員割れを続けているという事実は無視できない。また、これまでは大学進学率が上昇してきたが、ここに来て上昇率が伸び悩んでいる県が広がっている。地方の疲弊の反映である。私立大学が成り立ち難い県も少なくない。

私立大学の一部においては、学生の確保難が深刻化している。入学の難易度は総じて低下しつつあり、全入大学も広がっている。志願者の全員を合格させても、歩留まりが小さく、入学者は定員に満たない。推薦入学も多様化し

表1 私立大学の主要指標

年度	1995	2000	2005	2010
私立大学数	415 (73.5)	478 (73.7)	553 (76.2)	597 (76.7)
私立大学入学者数(千人)	441 (77.6)	473 (78.9)	474 (78.4)	489 (75.9)
入学定員割れ私立大学数	18 (4.4)	131 (27.8)	160 (29.5)	218 (38.3)
赤字学校法人(大学部門)数	55 (13.4)	89 (18.9)	165 (30.2)	227 (39.2)
高校卒業生数(千人)	1591	1329	1203	1069
大学進学率(含過年度卒)(%)	32.1	39.7	44.2	50.9

資料：日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」他 (注) ()内は全体に対する比率

ている。推薦入学者の割合を見ると、1992年度には31.3%であったが、2004年度には42.7%と4割を越え、2011年度には46.6%に達している。推薦入学のすべてに問題があるわけではないが、学生の確保を目的にした推薦入学が増加していることは否定できない。推薦入学の内容について情報を公開していない大学も少なくない。

その結果、低学力者の入学が増えている。学力が低いだけでなく、学習意欲の乏しい入学者も増加している。さらに、中途退学者も少なくない。また、入学定員を満たすためには、無理をして留学生を確保する大学が目につく。

学生の確保に問題が生ずると、帰属収入が減少することになる。財政基盤も痛むことになる。前掲表1の示すように、赤字の学校法人(大学部門)が増加している。その比率は、1995年度には13.4%に過ぎなかったが、2010年度には39.2%に急上昇している。赤字法人が実に4割近くに達しているのである。当然に改革が不可避である。

大学の主要な事業は教育である。したがって、当然に教学改革が必要になる。改革にあたっては、学長や学部長のリーダーシップが大きな役割を果たす。ただ、改革のプロセスにおいては、教員の構想力や実行力が成否に影響する。

私立大学はもともと自由度が大きい。しかも、規制が緩和されているから、学部、学科などの増設や転換が以前より容易になっている。大学の個性や特色の発揮も当然の方向である。

問題は、大学の改革力である。教員は、改革に専念できるとは限らない。補習授業、就職活動支援、外部資金の獲得、等々、教員の負担は重くなっている。しかも、有能な教員は流出する可能性が大きい。

しかも、改革には一定の資金が必要である。資金力も、

表2 学校法人(大学部門)の帰属収支差額比率の分布 (%)

年度	▲20未満	▲20～▲10未満	▲10～0未満	0～10未満	10～20未満	20～	合計	平均値
2002	11.1	5.9	8.9	17.4	29.0	27.8	100	13.7
2004	11.7	6.0	10.4	19.0	32.2	20.7	100	11.4
2006	14.3	4.6	13.0	23.7	30.1	14.3	100	9.8
2008	16.3	8.4	15.4	24.3	26.1	10.5	100	5.1
2009	16.6	9.0	13.7	25.3	25.6	9.9	100	6.4
2010	16.9	8.1	14.0	25.9	26.1	9.0	100	6.4

資料：日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」他

改革力の重要な構成要素の一つである。資金的に余力のあるうちに、改革に着手しなければならない。

3 学校法人の財政力

それでは、学校法人の財政力はどのように推移しているか。

大学を設置する学校法人の財政事情は、総じて悪化傾向をたどっている。表2は、学校法人のうち大学部門のみの帰属収支差額比率の推移を見たものである。平均値を見ると、2002年度には13.7%であったが、年々低下し2010年度には6.4%に落ち込んでいる。1989年度には18.5%であったから、まさに長期低落傾向をたどっている。ただ、これは平均値であり、この表の示すように上下に大きくバラついている。マイナス20%を超える大幅赤字の法人は2002年度には11.1%に過ぎなかったのが2010年度には16.9%に拡大している。55法人から98法人へと増加しているのである。逆に、20%以上の高い比率を示している法人は、2002年度の27.8%から2010年度には9.0%へと減少している。赤字法人の割合も、前掲表1の示すように2010年度には4割に迫っている。

また、帰属収支差額比率は、規模によって異なる。その状況は、表3の通りである。この表では、医歯系大学とそれ以外の大学に大別してある。どちらの大学も、規模が大きくなる程、帰属収支差額比率が大きくなるという傾向が見てとれる。スケール・メリットが認められるのである。学生数500人未満の小規模校の帰属収支差額比率は▲17.6%という危機的な低水準であり、他方で非医歯系大学の学生数10,000人以上の大規模校のそれは16.7%という高水準である。規模別格差はかなり大きいといえよう。ちなみに2005年度の数値を見ると、小規模

校の比率は▲26.4%、大規模校の比率は15.8%であり、やはり格差は大きい。いずれにしても、小規模層の苦しさが見てとれる。小規模大学の学部は多様であるが、マスプロ型ではない。

これに対して、学生数10,000人以上の大学は42校に過ぎない。いずれも複数の学部を有する総合大学であり、医歯系以外の大学の帰属収支差額比率は高水準にある。

なお、日本私立学校振興・共済事業団の資料により2011年度の入学志願動向を見ると、入学定員100人未満の小規模大学においては入学定員に対する志願者の倍率は2.98である。これに対して、入学定員3000人以上の大規模大学の志願倍率は11.52である。入学の難易度で、これだけの差がある。

ところで、以上では、学校法人の財政事情を帰属収支差額比率を中心とするフローの数値を見てきた。フロー面での赤字は、たしかに問題である。赤字が累積すれば、経営危機に追い込まれかねない。しかし、ストックに余裕があれば、売却によって赤字を解消することができる。

それでは、学校法人のストックはどのように推移しているであろうか。資産の最終的な切り札は土地・建物であるが、日常的な経営のうえでは運用可能資産の多寡が重要な役割を果たす。運用可能資産が豊かであれば、改

表3 大学部門の帰属収支差額比率(2010年度) (%)

学生数(千人)	総数(579)	医歯系(40)	その他(539)
～0.5	▲17.6	—	▲17.6
0.5～2	▲5.1	▲20.3	▲1.3
2～3	3.7	▲14.2	6.1
3～5	4.6	▲25.5	8.4
5～10	12.8	3.6	13.7
10～	9.8	5.5	16.7
合計	6.4	▲3.5	9.1

資料：日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」他

革のための投資が可能になる。逆に、運用可能資産の減少傾向が続けば、資金繰りに影響しかねない。

ここでは、運用可能資産の動向を見ておこう。表4の示すように、1法人当たりの金額も総資産に占める比率も微減傾向にある。金額は、10年間に5%程度の減少である。総資産に対する比率も、気にする程の縮小とはいえない。専任教職員1人当たりの金額も、微減ながらそれ程大きな変化はない。ただ、2010年度について規模別に見ると、規模による違いが見てとれる。当然のことながら、1法人当たりの金額では、規模が大きくなる程金額が大きくなる。だが、総資産に対する比率では、一定の傾向がうかがえない。専任教職員1人当たりの金額では、500～3000人層の金額がやや低い。この傾向は、毎年度続いている。この層は帰属収支差額比率が低いから資金的な余裕が乏しいと思われる。帰属収支差額比率が大幅なマイナスを記録している最小規模は変動が大きく安定していない。いずれにしても、小規模層には、資金面でも問題を抱えている大学法人が少なからず含まれていると思われる。

4 私立大学・学校法人の対応

以上のような状況下で、経営悪化を克服する対応はどうあるべきか、大学の主要事業は教育である。教育の変革しか生き残る方策はない。入学定員割れが続く場合、一時的には定員削減という対応がありうる。教職員数を減らす。余剰資産は売却する。要するに、縮小均衡である。これで一時的には切り抜けられるが、問題の先送りに過ぎない。長期的には教職員の高齢者比率が高まり、活力が低下する。教学改革は、ますます困難になる。

とにかく、教育内容の変革を急がなければならない。たしかに18歳人口を対象とする教育需要は、量的には縮小している。ただ、既存の学部でも、特徴を出すことは可能

表4 大学法人運用可能資産 (単位100万円)

年度	運用可能資産	対総資産比率(%)	教職員1人当たり運用可能資産	2010年度			
				規模	運用可能資産	対総資産比率(%)	教職員1人当たり運用可能資産
2000	12312	27.2	22.3	～0.5	1236	24.2	24.4
2002	12276	27.4	23.3	0.5～1	3860	23.5	16.1
2004	12189	27.1	23.5	1～2	5502	26.1	13.9
2006	12061	26.7	23.5	2～3	6493	25.3	15.1
2007	12080	26.9	23.2	3～5	8429	26.1	21.2
2008	11614	26.0	22.1	5～8	13712	27.9	28.6
2009	11503	25.5	21.6	8～10	23321	26.8	23.6
2010	11682	25.6	21.7	10～	36053	24.6	26.0

資料：日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」他

(注) 規模は学生数(千人)、運用可能資産は1法人当たりの金額

運用可能資産=引当特定資産+現金預金+長短有価証券+未収金-流動負債-第4号基本金

である。例えば、多くの大学に存在する競争の激しい学部でも、自校に固有の特徴を出し他校に対して差別化することが考えられる。

もちろん、今日のように変化の激しい時代においては、常に新しい教育需要が発生している。それに対応する新しい学部や学科の設置は、当然にありうる。ただ、リスクを伴うことは覚悟しなければならない。新分野であれば、的確な教員の確保も問題になろう。

さらに、最近では、志願者の一部に学力が低く、かつ、学習意欲の乏しい者が存在している。こうした志願者に対しては、大学に入学する意義を説くとともに、学習について入学者に動機づけを行わなければならない。入学定員割れを避けるとすれば、こうした試みもやむをえない。ただ、そうした目的の大学が成り立ちうるかどうか懸念無しとしない。

いずれにしても、生き残りのための教学改革にあたっては、設置者である学校法人の戦略が問われるし、教員サイドのアイデア、努力及び教育力が成否を左右する。理事長と学長のリーダーシップが決定的に重要になる。同時に、教職員を含めて全学的な危機意識の共有が不可欠になる。

多くの私立大学・学校法人にとって、経営問題はかなり深刻である。だが、大学には自治が保証され、学校法人には経営の自主性の反面で自己責任が問われる。甘えは許されない。